

第6章 計画の推進体制

子ども読書活動推進計画に実効性を持たせるためには、家庭、地域、小・中学校・高等学校、幼稚園・保育園(所)・認定こども園及び市立図書館その他の関係部署・機関等において、日頃から子どもの読書活動の意義を認識するとともに、それぞれが連携・協力して、推進体制を整備し、計画の進行管理を定期的に行うことが重要になります。

1 推進体制の整備

子どもの読書活動に係るボランティアや民間団体、学校等、市の関係部署・機関等、関係者が一体となって、建設的に計画を推進します。

本計画の推進組織として、上記関係者で構成する「防府市子ども読書活動推進連絡協議会」を設置します。

2 計画の進行管理

「防府市子ども読書活動推進連絡協議会」において、第2次計画と同様に、計画に基づく施策や取組の実施状況を把握して、毎年度点検・評価をし、効果的・効率的な実施を図ります。

また、計画の達成状況や施策事業の進捗状況等を、毎年度報告書に取りまとめるとともに、市ホームページ上に掲載するなど、市民との情報の共有を図ります。

3 財政上の措置

この推進計画において示した各種の取組に実効性を持たせるため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

推進体制図

